

# 2017 年度事業報告書

(2017 年 5 月 1 日から 2018 年 4 月 30 日まで)

一般社団法人つくろい東京ファンド

当法人の目的を達成するために、関連諸団体・個人と連携をとりつつ、次のとおり事業を実施した。

## 1. 個室シェルター「つくろいハウス」の運営

- 1) 他の生活困窮者支援団体等と連携をしながら、住まいのない生活困窮者のための個室シェルター「つくろいハウス」（中野区、定員 7 名）を継続して運営した。
- 2) 中野区内及び新宿区内の借り上げ住居において、入居者各 1 名を継続して受け入れた。
- 3) 必要に応じて、「つくろいハウス」入居者及び退所者（約 60 名）への安否確認、福祉・住宅等の相談及び食料支援を実施し、他の生活困窮者支援団体等と連携をしながら入居者や退所者が安定した生活をおくれるための支援をおこなった。

## 2. 「潮の路珈琲」事業及び「カフェ潮の路」の開設・運営

- 1) ホームレス経験者の仕事づくりのため、自家焙煎の「潮の路珈琲」の製造・販売を年間通して行なった
- 2) ホームレス経験者の居場所づくり、仕事づくり及び地域住民との交流の場をつくるため、「カフェ潮の路」（1 階コーヒースタンドは週 4 回、2 階カフェは週 2 回）を年間通して運営した。

## 3. ステップハウス「ふらっとハウス」の運営

新宿区内のステップハウス「ふらっとハウス」（定員 2 名）において、認定 NPO 法人ビッグイシュー基金との提携のもと、ビッグイシュー販売者など住まいのない生活困窮者の受け入れを継続しておこなった。

## 4. シェアハウス「ハナミズキの家」の運営及び「ことといこども食堂」事業

- 1) 墨田区内の若者向けシェアハウス「ハナミズキの家」（定員 3 名）において、東京の住宅費の高さに悩む若者の受け入れを継続しておこなった。
- 2) 「ハナミズキの家」のキッチンスペースにおいて、月 2 回、「ことといこども食堂」を継続して開催し、地域の子どもたちに食事と交流の場を提供した。

## 5. 「ちはやハウス」、「しいなハウス」等の運営

豊島区・板橋区において、「ちはやハウス」（定員 2 名）、「しいなハウス」（定員 4 名）など計 8 室を借り上げ、NPO 法人 TENOHASI との連携のもと、住まいのない生活困窮者の受け入れを継続しておこなった。

## 6. 広報及びニュースサイト「マチバリー」の運営

ウェブサイトによる発信やニュースサイト「マチバリー」の運営をおこなった。

## 7. ファンドレイジング

- 1) 当法人の事業資金を調達するため、クレジットカード等を通した寄附金の募集、民間助成金への応募等をおこなった。
- 2) 当法人のキャラクターグッズを販売し、資金調達の一助とした。